

市民参加推進計画に基づく  
令和3年度施策実施状況  
及び令和4年度施策実施計画

令和4年5月  
総合企画局

# 目 次

I	本市における市民参加の取組状況	……………	1
1	本市における市民参加の推進		
2	第1期京都市市民参加推進計画の取組と成果		
3	第2期京都市市民参加推進計画の取組と成果		
4	第3期京都市市民参加推進計画の概要		
II	令和3年度施策実施状況及び令和4年度施策実施計画		
1	基本方針1 市民との未来像・課題の共有	……………	3
2	基本方針2 市民の市政への参加の推進	……………	6
3	基本方針3 市民のまちづくり活動の活性化	……………	9
4	計画を着実に進めるための推進体制	……………	12

## I 本市における市民参加の取組状況

### 1 本市における市民参加の推進

本市では全国に先駆けて、市民参加を市政運営の基本原則とし、平成13年に京都市市民参加推進計画を策定し、平成15年に政令指定都市で初めて市民参加推進条例を施行した。これらの条例及び計画の下、全ての市民がその力を存分に発揮し、地域社会の一員として、まちづくりを進めるとともに、市政に積極的に参加し、協働の成果を挙げることができるよう、本市において様々な取組を進めている。

平成13年12月	第1期京都市市民参加推進計画を策定
平成15年8月	京都市市民参加推進条例を施行
平成18年12月	第1期京都市市民参加推進計画改定版を策定
平成23年3月	第2期京都市市民参加推進計画を策定
平成28年3月	第2期京都市市民参加推進計画改定版を策定
令和3年3月	第3期京都市市民参加推進計画を策定

### 2 第1期京都市市民参加推進計画の取組と成果

本市の市民参加推進の取組は、平成13年12月に策定した第1期京都市市民参加推進計画に基づき、市政運営の各過程への市民参加を促進するとともに、市民の地域におけるまちづくり活動を支援するための制度や仕組みの整備から着手した。

平成15年6月には、公益的な市民活動を総合的にサポートする「市民活動総合センター」を開設し、同年8月には、政令指定都市で初となる市民参加推進条例を施行し、本市附属機関等の会議の原則公開や委員の市民公募の推進、パブリック・コメントの制度化など、主に市政への市民参加を進めるための基盤づくりを行ってきた。

平成18年度には計画の改訂を行い、市民と行政の協働によるまちづくりを一層推進することとし、市民や職員向けの啓発冊子の発行や「京都市未来まちづくり100人委員会」など、市民と行政の新たな協働の取組を推進してきた。

こうした取組の結果、平成15年度には67人であった附属機関等の市民公募委員の数は、平成22年度には259人となり、パブリック・コメントの平均意見数も67件から282件と大幅に増加した。また、市内のNPO法人認証数も303法人から741法人となり、市民活動総合センターの利用者も年々増加するなど、市民参加の制度や仕組みは着実に浸透し、本市の市民参加はますます活性化する状況となった。

### 3 第2期京都市市民参加推進計画の取組と成果

平成23年3月に策定した第2期京都市市民参加推進計画に基づき、パブリック・コメントや附属機関等の委員の市民公募などの制度の着実な運用、SNS、メールマガジン、スマートフォンアプリなどのインターネット等を活用した市政情報の発信等に積極的に取り組むとともに、附属機関等の会議の動画配信を開始するなど、市政への参加を推進する仕組みを充実させてきた。

こうした取組の結果、本市所管のFacebook及びTwitterの数が平成27年度で77件となるなど、的確かつ迅速な情報提供が進んだ。

また、京都市地域コミュニティ活性化推進計画に基づく取組や、市民活動を幅広く支援する「いきいき市民活動センター(13箇所)」の開設、まちづくりアドバイザーの全区役所・支所への配置、区民提案・共汗型まちづくり支援事業の充実といっ

た取組の結果、多様な主体が連携してまちづくりに取り組む機運が醸成され、多くの実績につながった。

平成 28 年度には計画の改定を行い、目指す未来像である「参加と協働により、豊かで活力のある地域社会の実現」に向けて、各施策を進捗してきた。

市民と職員が対話する機会を充実するため、市民との対話のスキルを身に着けた職員を育成・任命する「市民協働ファシリテーター制度」を平成 29 年度に創設し、任命された職員が庁内各部署の垣根を越えて、市民との対話の場の企画・運営を担っている。

また、市民・行政が協働する「まちづくり・お宝バンク」の制度を平成 28 年度に創設し、多様な市民同士をつなぐプラットフォームとしての機能によって、市政への参加や自主的なまちづくり活動に積極的に取り組む市民が増え、多様な主体によるまちづくりが活発に行われる状況となった。

#### 4 第 3 期京都市市民参加推進計画の概要

第 2 期京都市市民参加推進計画改定版の成果や課題などを踏まえ、前計画の目指す未来像や基本方針を継承しながら、市民参加と協働の多様性をさらに高め、相互信頼の対話を深め、社会課題解決を次々と実現していくための新たな挑戦を重視し、「参加型・協働型の地域社会」のモデルとなることを目指して、第 3 期京都市市民参加推進計画を令和 3 年 3 月に策定した（計画期間：令和 3 年度～7 年度）。

##### (1) 目指す未来像

「参加と協働により、豊かで活力のある地域社会の実現」

##### (2) 目指す地域社会の姿（ビジョン）

「京都に関わるあらゆる主体が、まちづくりにおけるそれぞれの役割を積極的に果たすとともに、相互に信頼し、対等の立場で知恵と力を出し合い、これまでの役割の範囲を超えて連携し、支え合い、挑戦している。

包摂的で持続可能な協働のまちづくりや、地域コミュニティの活性化が進み、その成果をみんなで共有し、実感している。」

##### (3) 施策及び推進体制

###### ア 施策

3 つの基本方針の下、13 施策を掲げている。

基本方針 1 市民との未来像・課題の共有（3 施策）
----------------------------

基本方針 2 市民の市政への参加の推進（5 施策）
---------------------------

基本方針 3 市民のまちづくり活動の活性化（5 施策）
-----------------------------

###### イ 推進体制

計画を着実に進めるための推進体制として、3 つの取組を掲げている。

取組 1 協働の成果の政策への反映、変革に挑戦する組織づくり
--------------------------------

取組 2 最も身近な区役所・支所における協働を支援する役割
-------------------------------

取組 3 市民参加を実践する職員の育成
---------------------

##### (4) 施策・取組を推進するうえで重視する視点

- ① 「学び」や「信頼」をはぐくむ対話の推進
- ② 次世代につながる市民参加の裾野の拡大
- ③ 協働による課題解決への挑戦

## Ⅱ 令和3年度施策実施状況及び令和4年度施策実施計画

### 1 基本方針1 市民との未来像・課題の共有

#### 施策1 到達を重視する情報発信

政策、施策、事業だけでなく、課題も含め、市政参加やまちづくりに興味を持つきっかけのために、あらゆる主体に向けて、必要な情報発信を行う。情報発信は、分かりやすさとともに、到達主義（届けたい対象にしっかり伝えること）を重視する。

##### 【令和3年度実施状況例】

- ・生物多様性ポータルサイト「京・生きものミュージアム」をリニューアルし、多くの知見を集積・発信するバーチャルミュージアム機能と、多様な活動事例や活動・イベント等を集約・発信し、主体同士又は主体と活動のつながりを促すプラットフォーム機能の充実を図った。
- ・伏見区役所では、地域コミュニティ FM 局の協力により、定期的に区の情報発信を行った。
- ・新たに運用を開始した Instagram により、消防局情報の発信を行った。

##### 【令和4年度実施計画例】

- ・動物愛護センターでは、「ウイズコロナ」時代における新しい生活スタイルに対応するため、イベントをリモートで開催し、イベント後も SNS による見逃し配信を実施することにより、より多くの方のイベント参加を可能とするだけでなく、普段、動物愛護センターに来所できない方や発信力のある若い世代へのアプローチ手段となるよう工夫する。
- ・広報紙「京都はぐくみ通信／GoGo 土曜塾」は、名称を「あつまれ！京（みやこ）わくわくのトビラ」へ変更する等、リニューアルを実施するとともに、引き続き、各号 16 万 5 千部を発行し、ホームページにおいても情報発信を行う。
- ・中京区役所では、令和3年度に「中京マチビト Cafe」、「中京クーチャーセンター」及び「中京ベビーズサポートマーケットプロジェクト」を統合し、新たに運用を開始したフェイスブックページ「なかなか中京 マチビト info」にて、引き続き、中京区のまちづくりに関する情報発信を行う。
- ・「京都市職員採用専用ホームページ」及び人事委員会事務局公式 Twitter にて、採用試験情報や職員紹介、ガイダンスの開催情報等、採用試験に関する情報発信を行う。

#### 施策2 信頼や学びにつながる「市民と職員との対話」の推進

未来像と課題を共有し、良い方向につなげていくために、お互いに抱える課題やこれから決めなければならないこと等も含めて、職員と市民が、互いに対等の立場で、未来志向の対話を行う。市民にとっても、職員にとっても、安心安全で話しやすい対話の機会づくりを推進する。

### 【令和3年度実施状況例】

- ・ファシリテーション能力を備えた職員を養成するための「市民協働ファシリテーター」研修において、「考えよう！ユニバーサルデザインのまち・京都」, 「目指そう, 人にも動物にも優しいまち京都！～動物愛護センターの活動を知っていますか？～」, 「あなたの好きなことがみんなの幸せにつながるかも？～「スキ」から始まる京都のまちづくり～」, 「気候変動に適応するために, あなたなら未来の京都をどう変える？」の4テーマで, 市民と職員が意見交換を行うワークショップを開催した。
- ・「市民協働ファシリテーター」研修を修了した職員が, 各局区等の依頼に応じ, 実際の市民参加のワークショップの企画, 運営等に従事した。(件数:10件, 派遣人数:延べ46人)
- ・下京区役所の区長懇談会では, コロナ禍での地域活動事例を共有し, コロナ危機を経験して得られた「学び」や「気づき」を各参加者の立場や視点で発表し合い, アフターコロナの地域活動再始動に向けた学びの場とした。

### 【令和4年度実施計画例】

- ・市民との協働の考え方やワークショップの企画方法, ファシリテーションについて, 体系的に学び, 市民参加推進の意識や能力を高めることを目的に「市民協働ファシリテーター養成研修」を実施するとともに, 実際の政策テーマについて, 市民と職員が共に参加し意見交換を行うワークショップを開催する。
- ・市民から水道事業・公共下水道事業に関する意見や提案を求め, 今後の事業運営やサービス向上に資するため「上下水道モニター」を設置し, 水道・下水道などの施設見学等の活動を行う。

## 施策3 共創のための「多様な主体の対話」の推進

官民が連携して対等な立場で, 未来像と課題を共有し, 解決のために協働したり, 新しい未来を共に創るために, 行政だけでは解決できない取組や新しい挑戦を行う。そのために, 多様な主体が, 協働して, 未来のために行動するきっかけとなる対話の場, 情報共有の場をつくるオープンガバナンスを推進する。

### 【令和3年度実施状況例】

- ・市民主体のまちづくりの機運を一層高めるとともに, 新たな協働が生まれることを狙いとして, 「まちづくり・お宝バンク」取組提案者と, 他の取組提案者, 地域のまちづくり活動の担い手等との交流や, つながりの促進に取り組んだ。
- ・下京区役所では, 「下京地域情報サイト」を開設。23学区全ての個別ページ及び各種団体(14団体)のページを設置するとともに, まちづくりの取組や地域の人々が誇りに思うスポットなど, 地域の魅力を学区やボランティアレポーターが紹介するコーナーも盛り込んだ。

**【令和4年度実施計画例】**

- ・北区役所では、佛教大学オープンラーニングセンターと連携し、北区に縁のある文化人の対談により、日本人が古くから大切にし、受け継いできた美意識や価値観を発信する社会人向けの連続講座を開講する（全6回 令和4年4月から毎偶数月第1火曜日）。
- ・市民主体のまちづくりの機運を一層高めるとともに、新たな協働が生まれることを狙いとして、「まちづくり・お宝バンク」取組提案者と、他の取組提案者、地域のまちづくり活動の担い手等との交流や、つながりの促進に取り組む。

## 2 基本方針2 市民の市政への参加の推進

### 施策4 市政参加の機会の充実

市政参加は、市民の権利であり、また、複雑多様化する社会課題の解決のためには、政策の形成段階から市民と行政が共に考えることが必要である。市政の分野の隅々まで、常に市民の知恵が反映される制度を充実させていく。

#### 【令和3年度実施状況例】

・京北出張所では、京北地域の住民の誰もが参加しやすいワークショップを開催し、そこから具体化した地域主体の取組を支援した。また、ワークショップにおける意見交換の内容を地域に広く周知するため、ホームページに掲載したほか、情報紙「京都京北みんなかがやく瓦版」を発行した。

#### 【令和4年度実施計画例】

・地域・学校実態に応じた多様な学習機会の創出を通じて教育活動の質を向上させることを目指し、学校運営協議会や保護者、地域や学生のボランティア等の参画の下、放課後や休日・長期休業期間などに各校が創意工夫を凝らした伝統文化などの体験活動・学習活動を実施する。

### 施策5 誰もが参加しやすいデザイン

市政参加の裾野拡大のためには、市民視点に立ち、全ての方に参加してもらいやすい場や手法を工夫する必要がある。参加のハードルを下げることや、参加に楽しみや気軽さが生まれるデザインを考える。

#### 【令和3年度実施状況例】

・附属機関等の会議において、傍聴者のための要約筆記、手話通訳及び託児サービスを用意した。

#### 【令和4年度実施計画例】

・附属機関等の会議において、傍聴者のための要約筆記、手話通訳及び託児サービスの用意に努める。  
・醍醐支所では、だいが地域活動応援隊の派遣を通じ、地域で新たなサークル活動等を生み出し、また地域活動でのICTの活用を進めることにより、誰もが気軽に地域活動に参加しやすい環境をつくる。更には、地域で活躍できる人材を育成するため、応援隊の養成講座を開催する。

### 施策6 協働の成果や手ごたえの共有

市政参加が継続的なものになるために、市民と行政がどのような過程で政策形成を進めたか、市民と行政の協働によって、どのような成果が生まれたかなど、共に手ごたえを実感できるようにする。



#### 【令和3年度実施状況例】

- ・全てのパブリック・コメントについて、いただいた意見に対する本市の見解をホームページで公表した。
- ・京都市のごみ収集業務に関するアンケート調査で得られたごみ収集業務に対する市民評価について、各委託事業者にフィードバックし、社内で自己評価いただくとともに、京都市ごみ収集業務評価推進会議にて評価内容等の共有を行い、当該会議からごみ収集業務等の評価をいただいた。
- ・東山区役所の地域健康づくりグループ育成事業では、定例の健康ウォーキングを4回実施した。行政は後方支援に徹し、サポーターが発案した体操を行うなど、サポーター中心の運営とすることで、地域の健康づくりに積極的に関わることができるようになった。また、新たにサポーターを募集する取組として健康づくりサポーター養成講座を2回実施した。

#### 【令和4年度実施計画例】

- ・全てのパブリック・コメントについて、いただいた意見に対する本市の見解をホームページで公表する。
- ・次期プランとなる「第9期京都市民長寿すこやかプラン（計画期間：令和6年度～8年度）」の策定に向けた基礎資料とするため、市内の高齢者等を対象とした「すこやかアンケート」を実施し、高齢者の実態やニーズを把握する。また、その結果について京都市情報館へ掲載する。

### 施策7 次世代につながる市政参加

多くの市民が社会に興味を持って参加し、市民と行政が良好な協力関係をもって未来を共に創るために、子どもや学生をはじめ、社会人、子育て世代など、次世代の地域社会を担う若い世代の市政参加を推進する。

#### 【令和3年度実施状況例】

- ・概ね35歳以下の若手経営者、NPO職員、大学生、京都市職員等で構成されるU35-KYOTO事務局では、事業を通じて生まれた、社会課題を解決する約30のプロジェクトの実現に向けて、若者を支援する企業や団体等が交流する「U35-KYOTO交流会」を開催し、基本計画の周知と各プロジェクトの推進を図った。さらに、これらの取組をSNS（note、Facebook）で発信した。
- ・「洛西×学生 まちの担い手育成プロジェクト」では、地域のまちづくり活動と地元の高校生をつなぎ、大蛇ヶ池公園のペンキが剥がれた柵の塗り直し、大蛇ヶ池公園・新林池公園の定期清掃、大原野のひまわり畑の苗植え、竹を使ったイルミネーション（洛西イルミ）の設置等を通じて、郷土愛の醸成や将来のまちの担い手育成を図った。

#### 【令和4年度実施計画例】

- ・新有権者世代の選挙に対する関心を高めるため、高校生や大学生に実際の選挙事務に従事していただく「選挙事務体験」を実施する。

## **施策8** 協働する市政分野の拡大と新たな挑戦

あらゆる市政分野において、施策・事業を実施するうえで市民意見を反映することはもとより、社会的な活動を推進する企業等事業者も含めた幅広い市民の知恵と力を最大限活用し、より効果的な事業・施策を運営する。

### 【令和3年度実施状況例】

- ・左京区役所では、様々な民間企業と協働し、公民連携で岡崎エリアのにぎわいを創出した。また、「岡崎手帖」を秋と春に発刊し、1年を通して岡崎の魅力を発信した。
- ・公民連携・課題解決推進事業「KYOTO CITY OPEN LABO」では、行政課題等を提示した所管課と民間企業等によるプロジェクト「公民連携ラボ（R3年度：10件）」を通じて課題解決に取り組んだ。また、「公民連携ラボ」や研修会の開催を通じ、公民連携プロジェクトを企画・立案・推進できる職員を育成した。

### 【令和4年度実施計画例】

- ・上京区役所では、「空き家流通対策の仕組みの構築プロジェクト」として、3か月に1回個別相談会を実施する。また、空き家対策に先駆的に取り組む学区に対し、都市計画局等と連携し、空き家の活用・流通を促進する仕組みを構築できるよう継続して取り組むとともに、令和3年度に作成した動画などを活用し、空き家の予防に向けたPRも実施する。京都府主体のソリデール事業の更なる推進を図っていく。
- ・「未来スタディ・サポート教室」では、全ての子どもたちが可能性を最大限に伸ばし、自らの未来を切り拓いていく教育環境づくりを目的として、平日の放課後や長期休業期間中、地域の方々や教員志望の学生、退職教員等の協力により、主に中学生を対象に学習習慣の確立と基礎学力の定着を図るための学習機会を提供する。

### 3 基本方針3 市民のまちづくり活動の活性化

#### 施策9 まちづくりに取り組むきっかけづくり

より多くの市民がまちづくりに興味を持って参加するために、参加のハードルを下げる、楽しさや意義を感じてもらい、ちょっとしたきっかけから自然と参加へつながるなどにより、参加の好循環を生み出す取組を行う。

##### 【令和3年度実施状況例】

- ・北区役所では、「北区の盛り上げ方」をテーマに、北区で活動されている方の事例も交えながら、北区まちづくりプラットフォームオンラインワークショップを実施した。
- ・西京区役所では、ホームページ「にしきょう・ねっと」をリニューアルし、登録団体の活動内容や連絡先等の情報を充実させ、「まちづくり活動団体情報バンク」としての機能を強化した。また、ホームページへのアクセスを増やすため、紹介カードを作成し、区役所等で配架することで、認知度の向上を図った。
- ・緑のボランティアセンターの運営を行うとともに、御池通の植樹帯で5箇所の和の花を育てていただくボランティア団体、堀川高校前の植樹帯の草花を育成するボランティア団体及び四条堀川南東側等の雨庭を管理する団体と共同作業を実施し、緑化スキルの向上を図った。

##### 【令和4年度実施計画例】

- ・「山科区2万人まち美化作戦」では、山科区を区民みんなの手で、ごみのない美しいまちにしていくため、区内13学区自治連合会を中心に、地域住民が一斉に美化活動を展開することにより、区内はもとより、全市に向けて、まちの美化をアピールする。
- ・「企業の“知”活用事業」では、引き続き、区民と企業の交流を目的として、先端産業から伝統産業まで数多くの企業が立地している南区の特性を活かし、区内の企業が持つ“知の財産”をわかりやすく紹介する講座や見学会を企業と連携して実施する。

#### 施策10 SDGsを背景とした多様な主体の参画促進

2030年を目標としたSDGsの達成のために、多様な主体が協力することが求められるなかで、これまでになく、企業や大学をはじめとした多くの主体が、社会活動、地域活動への意欲を高めている。地域の窓口である区役所・支所をはじめ各行政分野の部署とともに、行政はその意欲、提案を受けとめ、適切に政策とつなげるとともに、地域課題、社会課題とのマッチングや、様々な主体間のコーディネート等の役割を果たし、より多くの主体のまちづくり活動への参加を推進していく。

##### 【令和3年度実施状況例】

- ・「SDGs・レジリエンス京都市民フォーラム」では、「みんなごとのSDGs、レジリエント・シティ推進事業」の一環としてオンラインで実施し、公民連携による課題解決の視点がSDGs・レジリエンスの理念に通ずることの発信を行った。

・「京都産学公 SDGs プロジェクト」の一環として、元京北第一小学校に、北部山間地域における地域連携・テレワーク拠点となる京都里山 SDGs ラボ「ことす」を 8 月に開設し、資源循環や脱炭素に資する取組、中山間地域の活性化、持続可能性・SDGs をテーマにした教育プログラムの開発など、SDGs の社会実装を目指した取組や、シンポジウム・オンラインイベント等による発信・情報交換を行った。

#### 【令和 4 年度実施計画例】

・引き続き、「ことす」を拠点とした取組の推進、さらには新たに立ち上げた「京都 SDGs パートナー制度」の運用により、多くの事業者等の SDGs の「宣言」に向けた後押しを行うことにより、SDGs の見える化を促進する。

・交通局の「チーム電車・バスに乗るっ」では、民間と行政の共汗（協働）で地下鉄・市バスを含む公共交通を活用した取組を企画・立案し、実践する。

### 施策 1 1 地域コミュニティ活性化への支援

担い手不足や新型コロナウイルス等の課題に直面する地域の様々な活動において、活力のある地域コミュニティをこれからも維持・継承していけるよう、住民同士のつながりづくりや地域活動への住民の参加促進、多様な主体と地域団体との連携など、地域コミュニティの活性化に向けて取り組む。

#### 【令和 3 年度実施状況例】

・地域コミュニティサポートセンターにおける地域コミュニティ活性化への支援をはじめ、「地域活動ハンドブック」等の冊子やチラシ・ポスター等による啓発、地域活動支援制度（助成）、地域力アップキャンペーン月間の設定ほか、転入者地域交流支援制度の運用など、自治会・町内会、事業者等との連携の下、地域コミュニティの活性化に総合的に取り組んだ。また、1 月には、社会情勢の変化等による住民同士のつながりの希薄化や担い手不足といった地域コミュニティに係る現状と課題を踏まえ、「地域コミュニティ活性化ビジョン」を策定し、3 つの基本指針の下に、5 つの推進項目を掲げ、地域コミュニティ活性化に向けた取組を推進した。

・「地域における新しいつながり創出支援事業」として、7 月にソフトバンク株式会社と「地域コミュニティ活性化のためのデジタル化推進に関する連携協定」を締結し、地域の集会所等において、地域団体等を対象とした無料のスマートフォン講座を開催することを通じて、市民のデジタルデバイド（情報格差）の解消、地域コミュニティの活性化に取り組んだ。

#### 【令和 4 年度実施計画例】

・学生による京都のまちの活性化につながる活動や、社会に貢献する活動を支援する「輝く学生応援プロジェクト」の「むすぶネット」では、インターネットを介して、お祭りや地蔵盆などの地域の催しに学生の参加を求めている地域団体と、発表の場を求めている学生団体・サークルを結びつける。

## **施策 1 2** 持続可能なまちづくりを支援する仕組み

担い手不足や新型コロナウイルス等の課題に直面する市民のまちづくり活動において、共に支援し合いながら、持続可能な取組となるために、行政の支援（コーディネート、財政での支援、人的支援等）と、市民同士で活動を支え、理解する社会全体の環境づくりの両方を推進する。

### **【令和 3 年度実施状況例】**

- ・防災まちづくりや景観まちづくり、地区計画等の都市計画手法の活用を検討し、自主的な地域のまちづくりに取り組む 18 地区に対して専門家を派遣し、支援を行った。
- ・社会課題の解決に取り組む事業者や行政職員が、学びを通じてコミュニティ形成を目指す「A-KIND 未来設計実践塾」では、5 月～12 月の期間に第 7 期塾を開講し、52 名が卒塾した。

### **【令和 4 年度実施計画例】**

- ・「地域支え合い活動創出事業」では、各区のコーディネーターの活動や地域支え合い活動入門講座、地域支え合いボランティア活動助成事業等を通じて、多様な主体との連携に基づく地域特性に応じた生活支援サービスの創出を進めるとともに、既存の地域資源（居場所等）のネットワーク化や地域の支援ニーズを踏まえた新たな活動展開を支援していく。

## **施策 1 3** 多様な主体の協働による社会課題解決への挑戦

多様化・複雑化した社会課題に簡単な正解はなく、市民によるまちづくり活動が、行政も対等なパートナーの一人として含んだ多様な主体と協働し、それぞれの知恵と力を出し合うことで、大きな成果や社会課題、地域課題の解決に近づくよう推進する。

### **【令和 3 年度実施状況例】**

- ・「みんなごとの SDGs, レジリエント・シティ推進事業 つながり促進プログラム」において、企業、NPO, 市民団体、大学、行政等、あらゆるセクターから参加を得て、実践型のセッション等を通じ、社会課題・地域課題の解決に向けた取組を実践した。
- ・公民連携・課題解決推進事業「KYOTO CITY OPEN LABO」では、行政課題等を提示した所管課と民間企業等によるプロジェクト「公民連携ラボ（令和 3 年度実績：10 件）」を通じて課題解決に取り組んだ。また、「公民連携ラボ」や研修会の開催を通じ、公民連携プロジェクトを企画・立案・推進できる職員を育成した。

### **【令和 4 年度実施計画例】**

- ・行政・金融機関・関係団体で新たに立ち上げた「きょうと SDGs ネットワーク」において、参画団体が協力し、セミナー、シンポジウム、交流会、研究会などを実施する。

## 4 計画を着実に進めるための推進体制

### **取組 1** 協働の成果の政策への反映、変革に挑戦する組織づくり

京都市の市民参加を一層進めるため、市長を議長とする市民参加推進会議のもと、全庁的な市民参加に関するマネジメントを強化し、実践的な協働や公民の連携を進め、その成果を共有し、政策・施策への反映につなげる。

また、正解のない課題に取り組むためには、前例がない改革的な取組の試行や、成果の見えにくいことへの挑戦が必須となるため、失敗を恐れず挑戦できる組織風土の醸成に取り組む。

#### **【令和3年度実施状況例】**

- ・「きょうかんプロジェクト」では、職場に即したプロジェクトテーマを設定し、業務改善を実践する取組を全ての職場で実施した。
- ・11月に「京都創生総合戦略・レジリエンス・SDGs」推進本部会議を開催したほか、9月に「SDGs・レジリエンス・市民協働の視点に基づく既存の取組等の点検・見直しチェックシート」の活用を全庁に周知した。

#### **【令和4年度実施計画例】**

- ・「きょうかんプロジェクト」では、職員相互の連帯感を深め、改革に向け協働する職場づくりを目指す。各職場で闊達な議論を通して、各職場に即したプロジェクトテーマを設定し、職員全員が協力しながら業務改善を実践する。

### **取組 2** 最も身近な区役所・支所における協働を支援する役割

区民に最も身近な行政機関である区役所・支所が、市民にとっての様々なまちづくりの入口となり、市政参加や協働のきっかけづくりや、まちづくり活動を継続するための支援、地域課題解決に向けた協働の促進など重要な役割を担っていく。顔の見える関係で、相談や提案、支援などの窓口としての機能を発揮する。

#### **【令和3年度実施状況例】**

- ・右京区役所では、区内の各自主防災会役員を対象に防災クロスロードを活用した研修会を実施した。参加者によるディスカッションの時間を多く設けるなど、地域交流を図りながら、防災知識の向上を図る取組が実施できた。

#### **【令和4年度実施計画例】**

- ・南区役所では、地域住民（自治会・自主防災会）や小学校等と連携し、地域住民の役員等を対象として、コロナ対策を踏まえた避難所体験型防災研修を行う。さらに、地域住民等との情報共有を推進する。

### **取組3** 市民参加を実践する職員の育成

市民参加をより一層推進するため、組織としてのマネジメント強化とともに、対話力・マネジメント力・コーディネート力を養うなど、職員一人一人の意識・能力向上に取り組む。また、多様な主体と協働する具体的な行政課題解決の取組の中で実践的な学びを重視し、社会的な活動、地域活動への参加も推奨する。

#### **【令和3年度実施状況例】**

- ・市民との協働の考え方やワークショップの企画方法、ファシリテーションについて、体系的に学ぶ市民協働ファシリテーター養成研修を実施した。
- ・民間プロジェクトへの職員の参加として、「京都をつなげる30人」（主催 Slow Innovation(株)）への職員派遣を実施した。
- ・上京区役所では、新型コロナウイルス感染防止対策の情報発信強化のため、庁内横断的なプロジェクトチームを組織して職員が協働し、新型コロナウイルスに係る庁舎内の表示等を来庁者の目に留まるような統一感のあるデザインに更新した。

#### **【令和4年度実施計画例】**

- ・市民との協働の考え方やワークショップの企画方法、ファシリテーションについて、体系的に学ぶこと、市民参加推進の意識や能力を高めることを目的にファシリテーター養成研修を実施する。
- ・上下水道局では、お客さま対応や局のイベント等において、市民に説明する機会のある職員等を対象に、わかりやすく伝わりやすい話し方、合意形成の手法などの効果的な方法等を習得するため、「聴く力・受け止める力・伝える力」向上のための研修を実施する。

## (参考)

項 目	実 績				
	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度
京都市所管のソーシャルメディア数 (注1)	80	87	93	107	116
京都市市政参加とまちづくりポータル サイト「みんなでつくる京都」の閲覧数 (ページビュー数)	189,771	209,214	185,556	147,061	176,526
パブリック・コメントの平均意見数	531.5	507.8	478.0	462.1	1026.6
実施数	16	19	14	33	16
公募委員が在籍する附属機関等の割合 (公募委員の在籍する附属機関等/在籍可能な附属機関等)	77.7% (101/130)	87.7% (114/130)	93.8% (105/112)	91.3% (95/104)	94.6% (106/112)
「京都市政出前トーク」の利用件数(注2)	205	155	132	64	38
京都市所管のNPO法人認証数	846	838	845	827	821
市民活動総合センター ・ホームページアクセス数	156,880	129,376	151,884	129,838	132,609
・市民活動情報共有ポータルサイトの閲覧数(ページビュー数)	186,834	198,889	230,152	249,953	282,459
・インフォメーションサービス登録数(団体数)	—	—	—	632	612
実登録(年度末)	—	—	—	632	612
累計	1,214	1,244	1,267	1,290	1,324
区民提案型支援事業への補助金交付件数(注3)	329	333	307	227	—

(注1) 平成30年度までは、京都市所管のフェイスブック及びツイッター数

(注2) 「京都市政出前トーク」の年度は7月から翌年6月までのため、令和3年度の件数は令和4年3月末現在のもの。

(注3) 令和3年度の件数は集計中